⑷　会社更生法に基づき更生手続開始の申し立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申し立てがなされている者（「競争参加者の資格に関する公示」に基づく「会社更生法及び民事再生法開始に基づく更生手続の決定等を受けた者の手続」を行った者を除く。）でないこと。

⑸　電子調達システムによる場合は、電子認証（ＩＣカード）を取得していること。

⑹　入札説明書及び図書等を３⑶の交付方法により、３⑷の交付期間に電子調達システムから自ら直接ダウンロード、または支出負担行為担当官から直接交付を受けた入札説明書及び図書等により作成した申請書を提出した者であること。

⑺　警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずる者として、国土交通省が発注する業務等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

⑻　入札説明書に定める製造、工事、納入、改造、修繕、保守又は点検の元請けとしての履行実績があり、実績が確認出来る資料を提出した者であること。

⑼　本件における部品の供給体制並びに発注者からの技術的内容についての問い合わせ体制を確保することを誓約できる者であること。

３　申請書等及び入札書の提出場所等

⑴　電子調達システムのＵＲＬ、入札書の提出場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先
政府電子調達システム
https://www.p-portal.go.jp/pps-web-biz/
〒540―8586 大阪府大阪市中央区大手前３丁目１番41号大手前合同庁舎８階　国土交通省近畿地方整備局総務部契約課購買第一係長　石田　宗之　ＴＥＬ06―6942―1141（内線2536）

⑵　紙入札方式による入札書の提出場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先
上記３⑴の問い合わせ先に同じ

⑶　入札説明書の交付する場所及び方法　電子調達システムにより交付する。（質問回答等を、電子調達システムの調達資料ダウンロード機能を用いて行うため、資料のダウンロードの際に「ダウンロードした案件について訂正・取消が行われた際に更新通知メールの配信を希望する」にチェックを入れること。）
ただし、やむを得ない事由により、電子調達システムにより入手が出来ない場合は、支出負担行為担当官から直接交付を行うので、上記３⑴に問い合わせること。

⑷　入札説明書及び図書等の交付期間
令和６年５月16日10時00分から
令和６年６月20日12時00分

⑸　電子調達システムによる入札書類データ（申請書等）の受領期限、及び紙入札方式による申請書等の受領期限　令和６年６月20日12時00分

⑹　電子調達システムによる入札書の受領期限、及び紙入札・郵送等による入札書の受領期限　令和６年７月25日16時00分

⑺　開札の日時及び場所　令和６年７月26日10時00分　国土交通省近畿地方整備局入札室

４　その他

⑴　契約手続に使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨。

⑵　入札保証金及び契約保証金　免除

⑶　入札者に要求される事項
①　電子調達システムにより参加を希望する者は、上記３⑸の受領期限までに入札書類データ（申請書等）を上記３⑴に示すＵＲＬより、電子調達システムを利用して提出しなければならない。
②　紙入札方式により参加を希望する者は上記３⑸の受領期限までに必要な申請書等を上記３⑵に示す場所に提出しなければならない。
なお、①、②いずれの場合も、開札日の前日までの期間において必要な申請書等の内容に関する支出負担行為担当官からの照会があった場合には、説明しなければならない。

⑷　落札対象　申請書等は、支出負担行為担当官において技術審査を行い、当該業務の遂行が認められると判断した当該申請書等に係る入札書のみ落札対象とする。

⑸　入札の無効　競争に参加する資格を有しない者のした入札及び入札の条件に違反した入札は無効とする。

⑹　契約書作成の要否　要

⑺　落札者の決定方法　総合評価落札方式とする。上記４⑶に従い申請書等を提出した入札者であって、上記２の競争参加資格を全て満たし、本公告及び入札説明書において明らかにした性能・機能・技術能力等の要求要件のうち必須とされた項目の最低限の要求要件を全て満たし、当該入札者の入札価格が予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内であり、かつ、当該入札者の申し込みに係る性能等の各評価項目の得点の合計を当該入札者の入札で除して得た数値の最も高い者をもって落札者とする。
ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち、得点の合計を入札価格で除して得た数値の最も高い者を落札者とすることがある。

⑻　手続きにおける交渉の有無　無

⑼　詳細は入札説明書による。

５　Summary

⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : KENZAKA Shigenori Director-General of Kinki Regional Development Bureau

⑵　Classification of the products to be procured : 15, 28

⑶　Nature and quantity of the products to be manufactured or delivered : Multiplex Communication Equipment (Sanzai Radio line and others), 1 set

⑷　Delivery period : 28 February, 2025

⑸　Delivery place : 1681, Sanzai-Chou, Gojo-Shi, Nara-Ken, and others

⑹　Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :
①　not come under Article 70 and 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting.
②　have “manufacture of product” or “sale of product” in Kinki Area, in the fiscal year 2022／2023／2024 in terms of qualification for participating in tenders by Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism (Single qualification for every ministry and agency).
③　not be under suspension of nomination by Director-General of Kinki Regional Development Bureau from Time-limit for submission of certificate to Tender Opening.
④　not be the stated person under the commencement of reorganization proceedings or under the beginning of rehabilitation proceedings (except for the person who has the procedure of reapplication under the notification of the competing participation qualification).
⑤　acquire the electric certification in case of using the Electric Tendering system
https://www.p-portal.go.jp/pps-web-biz/
⑥　The person who obtained the tender manual from official in charge of disbursement of the procuring entity directly
⑦　not be the person that a gangster influence management substantially or the person who has exclusion request from Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism is continuing state concerned
⑧　have proven records to have actually manufactured or construction or delivered or remodeling or repaired or maintenance or inspection the products stipulated in the tender manual
⑨　The one that it was proven to maintain system for inquiry of system of support at trouble, system of supply of parts, and technical content from purchaser

⑺　Time-limit for submission of certificate : 12 : 00　20 June, 2024

⑻　Time-limit for tender : 16 : 00　25 July, 2024

⑼　Contact point for the notice : ISHIDA Muneyuki the first Purchase Section, Contract Division, General Affairs Department, Kinki Regional Development Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism　3―1―41, Otemae, Chuou-Ku, Osaka-Shi, Osaka-Fu, 540―8586, Japan TEL 06―6942―1141 ex. 2536